

令和5年度限り!

地震対策グッズの購入費を補助します!

【問合わせ】防災安全課 ☎84-0626

感震ブレーカーや家具の転倒防止器具の取り付けは、地震災害から大切な命を守る有効な対策の1つです。市内全世帯を対象に地震対策グッズの購入費および取付費の一部を補助します。

補助対象者 市内全世帯の世帯主

主な条件

- ◇市内に住所を有し住民登録されていること
- ◇4月1日～令和6年3月31日に対象商品を新たに購入・取り付けしていること

補助対象経費 地震対策グッズの購入費および取付費(取付費は事業者が実施したものに限りませう。)

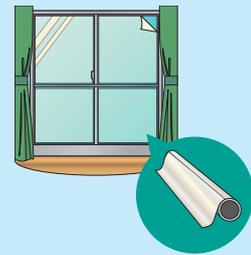
※費用の合計額が1,000円以上となるものを対象とし、ポイント、クーポン等での割引がある場合、割引後の額が対象となります。

製品例

柱、壁、天井等に取り付けるL字型金具やベルト、チェーン式器具



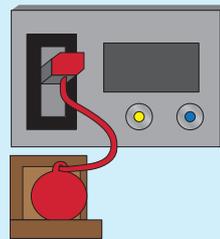
ガラスの飛散を防止するフィルム



床と家具の間に挟み込むストッパー、マット式器具



感震ブレーカー



補助金額 購入費用および取付費の2分の1の額

補助上限金額

- ◇65歳以上の高齢者のみの世帯、心身障がい者のいる世帯、ひとり親家庭などの世帯:1万円
- ◇その他の世帯:3千円

申込期限 令和6年3月31日(日)まで

申請方法 防災安全課に必要書類を提出または電子申請フォームから申請してください。

必要書類

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②領収書やレシート等の写し(品名・規格・数量・取付代等の内訳が確認できるものに限りませう。)

※必要に応じて、製品の写真やカタログ等を提出していただく場合があります。

- ③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ④申請者名義の振込先口座が分かるもの

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ



▲電子申請フォーム